

令和6年度

新潟県の農林水産業

(資料編：農業)

令和7年6月

新 潟 県

利用者のために

本書は、新潟県における食料・農業・農村の動向に関する資料集です。

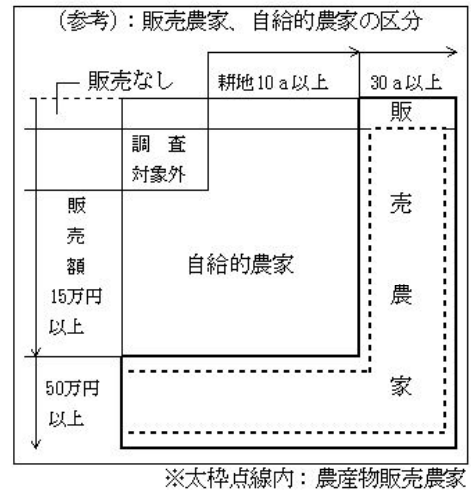
可能な限り令和5年度のデータを中心にとりまとめていますが、令和5年数値がない場合は直近の数値を使用しています。

また、本書で使用した統計の主要用語の定義は以下のとおりです。

1 「2020年農林業センサス」：令和2年2月1日現在の調査。

- (1) 農業経営体：農産物の生産を行うかまたは委託を受けて農作業を行い、生産または作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
- ア 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
 - イ 農作物の作付面積等の規模が次の基準以上の農業
 - ①露地野菜作付面積 15a
 - ②施設野菜栽培面積 350 m²
 - ③果樹栽培面積 10a
 - ④露地花き栽培面積 10a
 - ⑤施設花き栽培面積 250 m²
 - ⑥搾乳牛飼養頭数 1頭
 - ⑦肥育牛飼養頭数 1頭
 - ⑧豚飼養頭数 15頭
 - ⑨採卵鶏飼養羽数 150羽
 - ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
 - ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
 - ウ 農作業の受託の事業
- (2) 農業経営体
のうち家族経営体：農業経営体のうち、1世帯で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した経営体である一戸一法人を含む。
- (3) 農業経営体
のうち組織経営体：農業経営体のうち、複数世帯で事業を行う者（「家族経営体」に該当しない者）をいう。
- (4) 個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。
- 個人経営体
のうち主業経営体：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- 個人経営体
のうち準主業経営体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- 個人経営体
のうち副業的経営体：調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。
- (5) 団体経営体：「個人経営体」に該当しない経営体をいう。

- (6) 農家：調査期日現在で、経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が 10 a 未満であっても、調査期日前 1 年間の農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。
- (7) 販売農家：経営耕地面積が 30 a 以上または農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。
- (8) 自給的農家：経営耕地面積が 30 a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。
- (9) 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が 1 人もいない農家をいう。
- (10) 兼業農家：世帯員中のに兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。
- (11) 兼業従事者：調査期日 1 年間に他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者をいう。
- (12) 第 1 種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家をいう。
- (13) 第 2 種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家をいう。
- (14) 主業農家：農業所得が主（農家所得の 50% 以上が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。
- (15) 準主業農家：農外所得が主（農家所得の 50% 未満が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。
- (16) 副業的農家：主業農家及び準主業農家以外の農家をいう。（調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家をいう。）
- (17) 単一経営：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 8 割以上の経営体をいう。
- (18) 準単一複合経営：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 6 割以上 8 割未満の経営体をいう。
- (19) 複合経営：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 6 割未満の経営体をいう。
- (20) 農業従事者：15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事した者をいう。
- (21) 農業専従者：調査期日前 1 年間の農業従事日数が 150 日以上のをいう。
- (22) 農業就業人口：農業従事者のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者または農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
- (23) 基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。



(参考)：世帯員の就業状態区分

区 分		仕事への従事状況				
		農業のみに従事	農業とその他の仕事の両方に従事		その他の仕事にのみ従事	仕事に従事しない
			農業従事日数が多	その他の仕事への従事日数が多		
ふだんの主な状態	主に自営農業	基幹的農業従事者		農業従事者		
	主に他に勤務					
	主に農業以外の自営業					
	家事・育児					
	学生（研修を含む。）					
	上記以外					

2 「農業経営統計調査」：調査期間は1月1日から12月31日までの1か年間。

- (1) 農業生産関連事業とは、農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業である。
- (2) 農業依存度＝農業所得÷（農業所得＋農業生産関連事業所得＋農外所得）×100
- (3) 農業所得率＝農業所得÷農業粗収益×100
- (4) 自営農業労働1時間あたり付加価値額＝付加価値額÷自営農業労働時間×1000
- (5) 経営耕地10aあたり付加価値額＝付加価値額÷経営耕地面積×10

3 「生産農業所得統計」：推計期間は毎年1月1日から12月31日までの1か年間。

- (1) 農業産出額：都道府県別の品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じて求めたもの。
- (2) 生産農業所得：農業産出額から物的経費を控除し、これに経常補助金を加えたもの。

4 「耕地面積調査」：調査は7月15日現在。なお、耕地の増加・減少要因別面積は前年7月15日から本年7月14日までの1か年間。

- (1) 耕地：農作物の栽培を目的とする土地でけい畦を含む。
- (2) 耕地の増加：耕地以外の地目から田または畑に転換され、すでに作物を栽培しているか、または次の作付期において、作物を栽培することが可能となった状態をいう。
- (3) 耕地の減少：田または畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難になった状態をいう。
- (4) 作付延べ面積及び耕地利用率：耕地面積に対する作付延べ面積〔調査対象作物の作付（栽培）面積の合計〕の割合として表示し、次式により算出する。
耕地利用率（％）＝作付（栽培）延べ面積／耕地面積（7月15日現在）×100
この場合、田畑別に表示した場合は、それぞれ田の耕地利用率、畑の耕地利用率という。

5 「青果物生産出荷統計調査」

野菜の調査期間：調査品目ごとに年産計及び季節区分別に収穫期及び出荷終了時に調査したもの。原則として、春、夏、秋、冬の4季節区分を合計して1年産として取り扱う。

6 「米生産費調査」

- (1) 生産費：実際に使用した物財費に労働費を加えた費用合計から副産物価額を差し引いたもの。
- (2) 支払利子・地代：生産費に実際に支払った利子・地代を加えたもの。
算入生産費
- (3) 資本利子・地代：支払利子・地代算入生産費に自己資本利子・自作地地代を加えたもの。
全額算入生産費

目 次

第1 新潟県農業を取り巻く情勢

1 国際的な動き	
(1) 世界の食料の需給動向	3
(2) 我が国の農産物輸出入状況	4
(3) 我が国の農業を巡る国際交渉の動き	6
2 国内的な動き	
(1) 食料自給率	7
(2) 食料消費の動向	8
(3) 収入減少影響緩和対策の取組状況	10

第2 新潟県農業の概況

1 新潟県農業の地位	
(1) 全国的地位	13
(2) 県全体に占める農業・食品産業の地位	16
2 中山間地域の現状と地域活性化の取組	
(1) 中山間地域の現状	17
(2) 中山間地域等直接支払制度の実施状況	18
(3) 地域農業担い手公社の現状	18
(4) 鳥獣害の状況	19

第3 農業構造と農家経済の動き

1 農業構造	
(1) 農業経営体・農家数	23
(2) 農業労働力	29
(3) 認定農業者	34
(4) 青年農業者、農山漁村女性	35
(5) 農業法人、農業生産組織	38
(6) 企業等の農業参入	40
(7) 耕地面積と土地利用	41
(8) 農地の利用集積状況	43

2	農業生産の概況	
(1)	農業産出額及び生産農業所得	47
(2)	農業産出額の部門別の特徴	49
3	農家経済	
(1)	農家の所得形成	50
4	農業生産基盤と農村環境	
(1)	農業生産基盤整備	53
(2)	農村環境整備	53
5	農業団体	
(1)	農業協同組合（総合農協）	54
(2)	農業共済組合	57
(3)	土地改良区	59
(4)	制度金融	60

第4章 農業生産の動き

1	米の生産と流通	
(1)	生産概要	65
(2)	生産性	69
(3)	流通	73
(4)	米消費拡大の動き	74
2	米の需給調整の取組	
(1)	令和5年度の主食用米および非主食用米等の作付状況	75
3	麦・大豆の生産と流通	
(1)	麦類の生産と流通	76
(2)	大豆の生産と流通	77
4	園芸作物の生産と流通	
(1)	生産の概況	78
(2)	野菜の生産	81
(3)	果樹の生産	83
(4)	花きの生産	83
(5)	工芸・特産作物の生産	84
(6)	園芸作物の流通	85

5	畜産物の生産と流通	
(1)	家畜の飼養動向	88
(2)	畜産物の生産と流通	90
(3)	飼料	93
(4)	家畜衛生	96
(5)	畜産に由来する苦情発生状況	96
6	食品産業の動き	
(1)	県内工業における食品産業の地位	97
(2)	食品産業の全国における地位	98
第5	豊かな食生活とうるおいの提供	
1	環境保全型農業の取組	
(1)	エコファーマーの認定状況	101
(2)	有機物の施用状況	101
(3)	環境に優しい技術の普及状況	102
(4)	農薬の流通状況	104
(5)	特別栽培農産物認証制度等の取組状況	104
2	地産地消、食育の推進	
(1)	地産地消の取組	105
(2)	食育の取組	106
3	うるおいの提供	
(1)	都市と農山漁村の交流	107
第6	東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響とその対応	
1	本県が実施した農林水産物の検査の状況	111
2	玄米の放射性物質検査の状況	115
	参考	
	令和6年度における知事賞等受賞一覧	119
	市町村別農業概要（基本データ）	124